

戦ひは開始され、組合ではこの斗争に打ちかつために、この争がち大衆化し、社会戦と
して戦ひため、五月六日夜半、支那貢、青埠々都貢百せへ百を壠屋村海岸で動員し、午前
一時、田辺区裁判所へ至り、大島地区委員長外九名の代表を挙げて、監視判事に会ひ、召
進もほしこす立禁をやめろ！・立禁を許すと陳情抗訴した。

それより前、四月八日、少年部対策委員会は、小学兒童の問題体校へ就ひマリ協議を
遂げ、五月八日から農部青年会場、安養寺の二ヶ所へ日高農民小学校を設置し、湯川、西
内原、赤葉、鞍田の全農支部の兒童百八十五名り兒童が参加開校したが、平常く農業官憲
の逼迫のため、開校后十日、而して、廢校の余儀なきに到つて、斯くか如く県群では全力
を挙げて戦ひを続行指揮したが、六月末、爭議團の結果はや、乱世初めた「その頃、地主
協会等は立禁保證金だけでも参万円以上を投じて居り、有力者大地主共は日高銀行のつぶ
札大余波を受けて破産傾向へと居たから、死にもの狂ひの總攻撃へぞくである」の
場合こちらは堵りつゝて、持久戦り構へキレ、本訴提起をせまれば金がなれ、八年度の
小作料を失小作もあつたる、地主協会は必ず内節から崩れさざあうう、これに依つて、
小作料が堵え戦ひする事は依つて、植付けは少しあく乳うだけだ、但付けはあく乳う度か
りの半作で、この半作は本年度争議の話がかかる】結果の敗北は直接リ原因
は、日高地区の争議対策委員会してくる三、四幹部の立禁をやめろ！・立禁を許すと、吳研一・二
立い。

(口) 鈴井の統制と組織を無視して裏切り的反動行爲である、ヤル吾のダメで、果財指揮部の統
制と指導は無視されて、(口)、小作料は追つて確定をなすこと、(口)、立禁地耕作は小作
は人夫とレバモ付けること等の底伏内は敗北的な条件で、(口)、但レハ怒原又請全員は小作
料を保證金として供託して立禁地を耕作してゐる。休戦は日高地区の争議は失敗に帰して
その後、調停を中止して調停取締行がるが、現在の日高地区協議会の渋滞せる組合
オーテしては、有利害条件で解決する事は至難である、又、大家的な壓力に依らず、調停
は大よづくる現状では絶対に勝ち得ないであらう、解次り見透して現在の所、ついてる
立い。

(口) 野口支部では、大段的圧力で割拠で直接交渉の戦つた結果、昭和十一年一月、(口)、昭和七年度
は三割成形、(口)、昭和四、五年度の三ヶ年々賦稅は三割の一割まで減ると云ふ有利な条
件で解決した。

二、有田地区争議

尾中、徳田両支部は、七年度小作料二割五分一四割の減税を要求して戦つたが、二割か
う四割減で解決した。

八年度小作料は一割減で全部解決してある。

三、和歌山地区争議

岸島支部では、和可山菜港建設に伴い土地取上げに對し、昭和七年十二月、耕保税物質同